

令和8年度まで補助金額を増額

甲佐町

耐震改修・建替え 最大150万円

耐震診断 最大13万5千円



町は、能登半島地震で多くの木造住宅が被害を受けたことを受け、熊本県の支援により木造住宅の耐震化を促進するため8年度まで補助金の増額等を行います。

①補助対象を拡大 昭和56年5月以前着工 ➡ 平成12年5月以前着工

②耐震改修設計工事一括、建替えの補助金額を増額

昭和56年5月
以前着工
高齢者等

補助率	80%以内
補助金の額	最大 100万円



補助率	7分の6以内
補助金の額	最大 150万円

平成12年5月
以前着工

新 設

補助率	6分の5以内
補助金の額	最大 125万円

③耐震診断の補助金額を増額

補助率	3分の2以内
補助金の額	最大 8万6千円



補助率	10分の9以内
補助金の額	最大 13万5千円

補助対象の住宅及び申請者(次のすべてに該当するもの)

- ・町内にある戸建て木造住宅で、所有者が居住しているもの。(共有建物も対象です。)
 - ・在来軸組工法、桝組壁工法又は伝統的工法で建てられた3階建て以下のもの
 - ・平成12年5月31日以前に着工又は熊本地震により被災したことが確認できるもの
 - ・住宅の所有者で、税金などの滞納がない者
 - ・耐震診断以外の補助は、耐震診断の結果、地震に対する安全性が不十分であるもの
- ※高齢者等:高齢者(65歳以上)、町民税非課税世帯、障害のある方

募集期限 令和7年1月17日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日は除く)
午前8時30分から午後5時15分まで

※予算に達した場合、募集を締め切る場合があります。

必要書類 補助申請書、費用の見積書等

※本補助を受けるには、必ず町への事前相談が必要となります。

申込み・問合せ先

甲佐町建設課

電話: 096-234-1183

危険ブロック塀の 撤去・設置を支援します。

甲佐町

甲佐町危険ブロック塀等安全確保支援事業のご案内

地震などによるブロック塀等の倒壊を防止し、歩行者の安全と避難路の確保をするため、道路に面し倒壊の危険性が高いブロック塀等を撤去し、その後安全なブロック塀等を設置する費用の一部を補助します。

※町の補助決定前に工事着工した時は対象となりませんのでご注意ください。

補助を受けるには、次の1から3のすべてに該当すること

1 対象となるブロック塀等

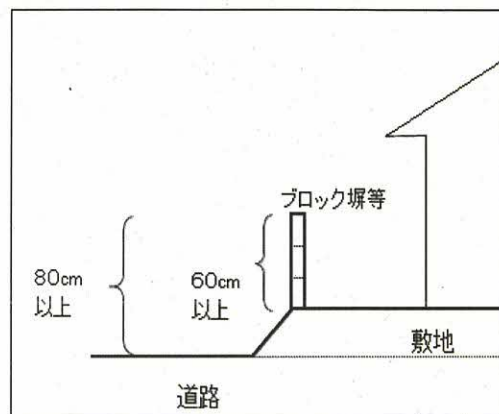
- ブロック塀等が面する道路（避難路）からの高さが80センチメートル以上
- ブロック塀等の高さが60センチメートル以上
- 町が、安全対策が必要と評価したもの

2 補助金を申請できる方

- ブロック塀等の所有者
- 税金などに滞納がないもの

3 補助対象となる工事

- 撤去 道路に面するブロック塀を、撤去する工事（フェンスの撤去費用は対象外）
- 設置 ブロック塀の撤去とセットで行う、安全なブロック塀・フェンス・生垣の設置工事



4 補助額

ブロック塀等の撤去工事	安全なブロック塀等の設置工事
補助対象となる工事費×2/3 又は、 長さ×12,000円/m のいずれか低い額	補助対象となる工事費×2/3 又は、 長さ×15,000円/m のいずれか低い額
上限額 20万円	上限額 15万円

申込み・問合せ先

甲佐町建設課

電話 096-234-1183